

宮崎労働局長が「ベストプラクティス企業」とその取引先（発注者）を交えた意見交換を行いました。 ～株式会社岡崎組の取組について～

宮崎労働局(局長 坂根 登)は、「過重労働解消キャンペーン」等の取組の一環として、令和6年11月27日(水)にベストプラクティス企業(時間外労働の削減等を含め働き方改革に積極的に取り組む企業)とその企業の主な取引先(発注者)の国土交通省九州地方整備局宮崎河川国道事務所と働き方改革に関する各種取組の状況やその効果等について、意見交換しましたので、その内容を紹介いたします。

○意見交換企業の概要

企業名 株式会社 岡崎組

所在地:宮崎県宮崎市大字恒久

労働者数:62名

事業内容:建設業



大嶋宮崎河川国道事務所長

岡崎社長

坂根労働局長



取組のきっかけ

時間外労働の削減から始めたのではなく、紙回覧、印鑑押印等、本当に必要な作業なのか、無駄な作業を無くす、減らすといった生産性に関する方針を岡崎社長が決めたことがきっかけでした。

働き方改革に向けた主な取組

1 勤怠管理クラウドの導入

スマートフォンやPCでの勤務開始、終了の打刻、各種申請を行うことで、会社に出勤してから現場に行く移動時間を削減した。全ての工事現場で直行・直帰が可能となった。

2 社内SNS、オンライン会議の導入

コミュニケーションチャットツールを「主な連絡手段」として、活用し、記録も残すことができるようになった。

社内の会議、打ち合わせもオンラインで行い、移動時間を削減した。

3 電子請求書・電子契約書の導入

取引先との工事注文書を電子契約で行い、請求書もクラウド上で処理を行うことで、紙請求書でのやり取りを行わなくなり、技術者、または、取引先の業務負担を削減した。

4 ICT(情報通信技術)の導入

ドローンによる空撮、測量、自動運転機能付きのICTドラグ・ショベルの活用など、調査、測量、施工、検査等の場面でICTを活用し、労働時間や人員を削減した。

5 建設ディレクターの導入

技術者の書類作成や掲示物の作成など、技術者業務の分業を行い、技術者の労働時間を削減した。



国土交通省九州地方整備局 宮崎河川国道事務所（発注者）の取組内容

1 週休2日の「質の向上」の拡大

他産業と遜色のない休日の実現に向けた取組。
令和6年度から月単位の週休2日を推進。

2 i-Construction に関する工種拡大

平成28年度のICT土工から順次適用可能工種を拡大中。

3 働き方改革(罰則付き時間外労働規制)に向けた国土交通省九州 地方整備局の新たな取り組み

生産性向上(=時間外労働削減)を実感するための運用基準の再構築。
2024問題に特化した“OODA ループ”による集中管理。

4 円滑な事業執行に向けた取り組み(施工段階)

監理技術者の途中交代の緩和(工事目的物の施工完了時点での交代可能)。
書類限定検査の実施の標準化
(工事工程表等41種類→工物品質に関わる資料を中心に10種類に限定)。
建設現場の遠隔臨場の実施。
工事関係書類の統一化。
工事及び業務における現場環境改善(ウィークリースタンス)の取組。

5 建設業の魅力発信の取り組み

業界団体の協力を得ながら、小中学生や高校生、親子向けの現場見学会や体験会等を実施。

6 「2024 働き方改革対応相談窓口」の設置

受注者等からの各種相談窓口の設置。



取組の効果・成果

1 時間外労働の状況

土木の技術者の時間外労働について、平成29年に月100時間だったのが、生産性の向上に取り組んだ結果、平成30年には月30時間削減し、令和元年には、さらに月30時間を削減した。

2 休日の状況

平成29年までは、年間休日90日だったものが、令和6年には年間休日115日まで増やした。



坂根労働局長からのコメント（意見交換を終えて）

生産年齢人口が減少している状況下にあります。株式会社岡崎組のお話からは、人手不足の解消や生産性の向上を実現するために、ICT技術を積極的に導入し、効率的に業務を行う環境を整備することの重要性がよくわかりました。

また、発注者である宮崎河川国道事務所のお話からは、働きやすい建設現場を目指して様々な支援策の取組がなされていることもよくわかりました。

今後とも、地域住民の方々の暮らしを支えるため、建設会社、発注者の協力のもと、さらに働きやすい建設現場を目指していただくことを、心から祈念しています。